

(別添7)

## 長野市営健康レクリエーションセンターほか1施設植栽管理業務仕様書

### 1 目的

長野市営健康レクリエーションセンター及び長野市リサイクルプラザの植栽管理業務は、プール室内及び外構の植栽の美観、衛生を保つことにより、施設利用者に安全で快適な環境を提供することを目的とする。

### 2 管理業務の場所

所在地	施設名	
長野市松岡二丁目 26 番 7号	長野市営健康レクリエーションセンター及び長野市リサイクルプラザ	プール棟 (プール室内) 及び外構
長野市大字大豆島 6585 番地 1		屋内運動場外構

### 3 管理業務

プール室内の植栽管理は、植物の性質を熟知した上で、葉面灌水・枯葉除去等の日常管理と剪定・施肥・植替え等の定期管理を組合せ、美しく快適なプール空間を保つこと。プール棟及び屋内運動場外構の植栽管理は、坪庭・屋上緑化・外構緑地部分について、樹木・芝生等の特性や実際の生育状況に応じた適切な管理を行い、常時安全で快適な植栽を保つこと。

### 4 管理施設の概要

管理する植栽の概要は次のとおりである。

#### (1) プール棟プール室内

植栽箇所面積・数量

(生木) ヤシ・樹木類一式 (約 120 本)、下草 300.09 m<sup>2</sup>

(人工植物) ヤシ・樹木類 42 本、下草 112.20 m<sup>2</sup>

日常管理 (週 1 回) : (生木) 枯葉除去、葉水やり、葉面清掃、軽剪定、病虫害防除 (発生箇所のみ)

定期管理 : (生木) 剪定 (年 4 回)、葉面洗浄 (年 1 回)、施肥 (年 2 回)、病虫害防除 (発生箇所のみ)、自動灌水設備点検 (年 1 回)

(人工植物) 清掃作業 (年 1 回)

#### (2) プール棟外構

植栽の種類	数量 (予定)	管理内容
坪庭、地被植物 (屋上緑化部)	393.1 m <sup>2</sup>	剪定、枯茎・花等除去、ごみ

		等除去（適宜） 自動灌水設備点検（年2回）
芝生（屋上緑化部）	638.5 m <sup>2</sup>	巡回点検・刈込・人力除草（年4回） 施肥（年2回） 病虫害対策（発生時） 自動灌水設備点検（年2回）
芝生及び草地（植生シート部）	2,397.4 m <sup>2</sup>	刈込・人力除草（年4回）
低木	1,386.1 m <sup>2</sup>	刈込（年1回） 人力除草（年2回） 病虫害防除（発生時）
中高木	157本	枯枝・ひこばえ・下枝の剪定（年1回程度） 病虫害防除（発生時） 落ち葉清掃（発生時）

(3) 屋内運動場

植栽の種類	数量（予定）	管理内容
低木	1,110 m <sup>2</sup>	刈込（年1回） 人力除草（年2回） 病虫害防除（発生時）
高木	12本	枯枝・ひこばえ・下枝・徒長枝の剪定（年1回） 病虫害防除（発生時） 落ち葉清掃（発生時）

5 管理内容別仕様

(1) プール室内植栽管理

- ・日常管理：ヤシ・樹木類及び下草の枯葉除去、葉水やり、葉面清掃、軽剪定、病虫害防除（発生箇所のみ）について、プール営業時間外等、利用に支障のないよう行う。
- ・定期管理：ヤシ・樹木類及び下草の剪定、葉面洗浄、施肥、病虫害防除（発生箇所のみ）を適切な時期に行い、樹姿・下草のボリューム調整により高質なプール空間に相応しい植栽の状態を保つ。また、自動灌水設備が正常に作動するか点検を行い、併せて植栽の生育状況に合わせた調節を行う。

(2) 坪庭、地被植物（屋上緑化部）

- ・剪定、枯茎・花等除去、ごみ等除去（適宜）：坪庭の樹木・宿根草の枝葉を整え、敷砂利部分等のごみ・異物を清掃する。
- (3) 芝生及び草地
- ・巡回点検：目視により全体的に異常がないか点検する。
  - ・刈込：ロータリーモア等の芝刈機を用い、樹木や構造物際は手刈りする。刈高は実施前に協議する。
  - ・人力除草：芝生内の雑草を根から除去する。
  - ・施肥及び病虫害防除：芝生の生育状況に合わせ適切な肥料・農薬を選定する。農薬散布の際は、関係法令を遵守し、施設利用に支障が出ないように行う。
- (4) 屋上緑化部
- ・自動灌水設備点検：設備が正常に作動するか点検を行い、併せて植栽の生育状況に合わせた調節を行う。
- (5) 低木
- ・刈込：刈込時期はツツジ類は花の終了直後、他の低木は6～7月とする。刈込強度は事前に協議するものとする。
  - ・人力除草：植え柵を含めた低木下の雑草を根まで除去する。
  - ・病虫害防除：病虫害が発生した場合、拡大する前に適切な農薬を使用し防除する。農薬散布の際は、関係法令を遵守し、施設利用に支障が出ないように行う。
- (6) 中高木
- ・枯枝・ひこばえ・下枝の剪定：危険な枯枝等を早期に除去し、利用者の安全を確保する。
  - ・病虫害防除：病虫害が発生した場合、拡大する前に適切な農薬を使用し防除する。農薬散布の際は、関係法令を遵守し、施設利用に支障が出ないように行う。
  - ・落ち葉清掃：施設内外に飛散した落ち葉を掃き集める。
- (7) 発生材処理
- ・維持管理で発生した枝葉・刈草等の発生材は、関係法令に従い適切に処理すること。